

総会議事録

1. 総会の種類 令和6年度通常総会
2. 招集年月日 令和6年4月22日(月)
3. 開催日時 令和6年5月24日(金)午後2時00分
4. 開催場所 仙台市青葉区五橋1丁目4番30号
五橋ビジネスセンタービル9階
『東北遊技機商業協同組合事務局会議室』及び
Web(Zoom)会議システム
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 11名 内出席理事 11名(議場に出席)
監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
6. 組合員総数 57名
7. 出席組合員数 56名(内訳:本人出席37名(うち、Web出席22名)、
委任状出席12名、書面出席7名)
8. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 川鍋 輝
河村浩之 高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
9. 出席監事の氏名 門田祐也、大久保康二
10. 議長の氏名 渡部 修
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 川鍋 輝
12. 総会開催及び議長の選任
定刻、事務局次長・堤友巳の司会により、Web(Zoom)参加者の出席確認、来賓の紹介後、永山副理事長が開会を宣言し、続いて柏木常務理事より出席組合員数の報告があり、本通常総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告げた。
次に、高橋理事長が開会の挨拶を行う。
次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、司会者一任の会場同意により、司会者は、議長に(株)ワタベ産業の渡部修氏、副議長に(株)オーシャン・ビューの五十嵐衛氏を指名し満場一致をもって選任され、二氏は早速議長席に着き、議案の審議に入る。
13. 議事の経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決否決の別及び賛否の議決件数)
第1号議案 令和5年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
議長、第1号議案を上程し、理事柳成徳氏より説明させた後、議案審議に先立ち、監事の監査報告を求めたところ、監事大久保康二氏より中小企業等協同組合

法第40条第5項に基づき、令和6年4月16日、令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものとする旨の監査報告がなされた。

続いて議長、「議案」の説明と「監査結果」の報告について議場に諮ったところ、原案どおり全員異議なく可決確定した。

第2号議案 令和6年度事業計画書案並びに収支予算書案決定の件

令和6年度事業計画書案、7事業及び収支予算書案、総額191,340,000円とする。

第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

賦課金の額は、1か月15,000円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとする。

第4号議案 借入金の最高限度額決定の件

借入金の最高限度額は、30,000,000円とする。

第5号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙 台 東 口 支 店
- ② 岩 手 銀 行 仙 台 営 業 部
- ③ 北 日 本 銀 行 南 小 泉 支 店
- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商 工 組 合 中 央 金 庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

第6号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は1口100,000円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,771,700円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000円とする。)

第7号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第14条により、次のとおりとする。

(100円未満切捨て)

A	出資金 (1口)	100,000円
B	利益準備金 (7,990,009円÷58人)	137,700円
	別途積立金 (55,083,950円÷58人)	949,700円
	特別積立金 (12,911,759円÷58人)	222,600円
	災害対策積立金 (23,558,300円÷58人)	406,100円
	繰越損益金 (30,355円÷58人)	500円
計		1,716,600円
C	当期留保金額(3,200,000円÷58人)	55,100円
D	持分調整金 (B+C)	1,771,700円 (加入金)
E	持分払戻額 (A+D)	1,871,700円

第8号議案 役員報酬決定の件

定款第33条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (11人) 年額 4,800,000円 以内

監事報酬 (2人) 年額 400,000円 以内

とする。ただし、各理事に対する配分については、理事会において決定する。

議長、上記第2号から第8号議案までを一括上程し、理事杉本信夫氏より説明させた後、議場に諮ったところ、原案どおり全員異議なく可決確定した。

第9号議案 定款一部変更の件

議長、上記第9号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

可決した定款中の変更箇所は別紙のとおり。

第10号議案 新規組合加入規約の一部改正の件

議長、上記第10号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第11号議案 組合員の処分等に関する規約の一部改正の件

議長、上記第11号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第12号議案 綱紀に関する東北遊技機商業協同組合格約の一部改正の件

議長、上記第12号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第13号議案 身分証明書等の取扱規約の一部改正の件

議長、上記第13号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場

に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

議長、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後 2 時 45 分、閉会を宣す。

本日の本通常総会の議事を明確にするため、本議事録を作成する。

令和 6 年 5 月 24 日

議事録作成者 理事 川鍋 輝 ㊟

別紙

定款中の変更しようとする箇所を記載した書面

新 条 文	旧 条 文
<p>(役員の数等)</p> <p>第25条 役員の数等は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事 <u>8人以上11人以内</u></p> <p>(2) 監事 <u>1人又は2人</u></p> <p>2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。</p> <p>(員外理事)</p> <p>第27条 理事のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、<u>2人</u>を超えることができない。</p>	<p>(役員の数等)</p> <p>第25条 役員の数等は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事 <u>10人以上12人以内</u></p> <p>(2) 監事 2人</p> <p>2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。</p> <p>(員外理事)</p> <p>第27条 理事のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、<u>3人</u>を超えることができない。</p>
<p><u>附則</u></p> <p><u>この定款変更は、宮城県知事の認可の日から施行する。</u></p>	